問 危機管理課☎0823-43-1633

新たに１７人の地域防災リーダーが誕生

８月31日㈰に市役所で令和７年度江田島市地域防災リーダー育成研修会を開催し、受講した17人に地域防災リーダー認定証が交付されました。

研修会では、「市の防災体制」の説明を受けた後、広島県自主防災アドバイザーの浴本さんを講師に迎え、避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）を行い災害対応について学びました。今回の認定者とあわせ、市内で274人を地域防災リーダーとして認定しました。それぞれの地域で、ボランティアとして自治会が実施する防災訓練の支援や防災活動を行っていきます。

江田島警察署通信 第 110 号

江田島警察署☎ 0823-42-0110

～１１０番システムについて～

江田島警察署通信も今回で110号となりました。

今回は、110号にちなんで、「110番通報」についてお話しします。

事件や事故、警察への通報は、皆さん110番に電話していると思います。この110番通報は、昭和23年に全国８大都市で始まり、昭和29年に全国で統一実施されました。「１・１・０」になった理由は、以前のダイヤル式の電話機だった時代に間違いをなくすためで、回転式ダイヤルの最初の「１」と最後の「０」を組み合わせて作られました。

110番通報は、全国どこからでもすることができます。そして、広島県内であれば、広島市中区にある通信指令室につながり、犯罪や事故の発生現場に一番近い警察官に指令が下され、迅速に通報に対応できるようになっています。

犯罪や事故など緊急ではない免許証の問い合わせや、相談ごと、許認可業務、落とし物などは江田島警察署に電話をしてください。

そして、緊急の場合は、江田島警察署ではなく、必ず110番に通報するようにしてください。

このようなシステムで、なるべく早く通報に対応していますので、ご協力をお願いします。

～きちんと使ってきれいな水に～

浄化槽の適正な利用・維持管理について

問 地域支援課☎0823-43-1637

浄化槽は、トイレの排水や生活雑排水を微生物の働きによってきれいにした後、川や海に放流しています。そのため、正しい使い方や適正な維持管理が行われていないと、悪臭の発生や環境汚染の原因となります。

浄化槽の正しい使い方

浄化槽の機能を保つために、普段の暮らしの中で次のことに注意しましょう。

①排水を集中させない（一度に大量の水を流すと、処理が不十分になることがあります）。
②専用のトイレットペーパーなどを使う（新聞紙・タバコの吸いがらなどは絶対に流してはいけません）。
③清掃の際は漂白剤などの劇薬を使わない（浄化槽内の大切な微生物が死んでしまいます）。
④ブロワーの電源を切らない（悪臭の発生・水質悪化の原因になるので、不在の間も切ってはいけません）。
⑤排気管・送気管を塞がない（ブロワー同様、浄化槽がうまく働かなくなります）。
⑥浄化槽の上に重いものを置かない（浄化槽が重さで壊れてしまいます）。
⑦台所の野菜くずやてんぷら油を流さない（放流水が汚くなったり、故障したりします）。

維持管理の３つの約束

浄化槽を使用される皆さんには、使用方法に注意するだけでなく、浄化槽法で「保守点検」「清掃」「法定検査」の３つの約束があります。浄化槽の機能を保つためには、この三つの約束を守ることが大切です。地域の水環境を守るためにも、適正な維持管理を行いましょう。

①保守点検
浄化槽の処理方式により１週間に１回から６ヵ月に１回受けることが義務付けられています。

②清掃
年に１回（処理方式によってはおおむね６ヵ月に１回以上）実施することが義務付けられています。

③法定検査
浄化槽の維持管理が適正に行われているか確認する検査です。県知事が指定した機関が実施する法定検査を受けることが義務付けられています。

浄化槽の休止・廃止

家が空き家のため浄化槽の使用を休止したとき、下水道への接続や家屋などを取り壊して浄化槽を撤去したときは、地域支援課に休止・廃止届を提出してください。

民生委員・児童委員 ～心と心のつなぎ役～

江田島地区・能美地区の委員が視察研修に行きました。

広島県民児協
マスコットキャラクター
「ミンジー」

問 社会福祉課☎ 0823-43-1638

毎年、各地区民生委員児童委員協議会ごとに、視察研修を行っています。

民生委員・児童委員は、地域住民から相談を受け、必要な場合は、専門機関につなぐ役割を担っています。今日の生活様式の多様化に伴い、相談内容も複雑・複合的な課題を含むものも多くなっています。そのような様々な相談に適切に対応し、早期に支援につなげられるよう、必要な知識を習得するため、様々な研修に参加しています。

６月には、江田島地区、能美地区の委員がそれぞれ、視察研修に行き、知識の習得とともに、委員同士の親睦を深めました。

▲江田島地区：岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 きらめきプラザ

▲能美地区：岩国刑務所